



平成 20 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社トーエネック
代表者名 取締役社長 野田 泰弘
(コード番号 1946 東証・名証第 1 部)
問い合わせ先 理事総務部長 富田 敏夫
(TEL 052-219-1904)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は平成 20 年 5 月 9 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、平成 20 年 6 月 26 日開催予定の第 90 回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたします。

2. 制度廃止に伴う打ち切り支給に関して

本制度廃止に伴い、対象となる各取締役および各監査役の第 90 回定時株主総会終結の時までの役員退職慰労金については、打ち切り支給することを同株主総会に議案として付議する予定です。

なお、支給時期につきましては、各取締役および各監査役の退任時といたします。

以 上